

栃木県公報

平成27年 11月20日(金) 第2735号

	目	次		
	告	示		
○公印の作成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				61
○土地改良区定款変更の認可				
○道路の供用開始・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				61
	公	告		
○大規模小売店舗の変更の届出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			90	62
	告	示		

栃木県告示第536号

次の公印を作成したので、栃木県公印規程(昭和49年栃木県訓令第15号)第12条の規定により告示する。 平成27年11月20日

栃木県知事 福 田 富 一

名称	印 影	寸 法 (ミリメートル)	書体	用途	使用開始 期 日	公印管理者
栃木県立今市高等学校出納員印	流出 河南 河南 河南 河南 河南 河南 河南 河南	方18	てん書	公所出納員用	平成28年 1月1日	栃木県立今市高等学校長

(文書学事課)

栃木県告示第537号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成27年11月20日

栃木県知事 福 田 富 一

土地改良区名	認 可 年 月 日
思川西部土地改良区	平成27年11月4日

(農地整備課)

栃木県告示第538号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成27年11月20日から同年12月21日まで一般の縦 覧に供する。

平成27年11月20日

栃木県知事 福 田 富 一

整理番号	路	線	名		供	用	開	始	0)	X	間		供用開始の期日	
------	---	---	---	--	---	---	---	---	----	---	---	--	---------	--

	→ #	股国 :	道 123	号	芳賀郡益子町大字七井2454-15地先から 芳賀郡益子町大字七井2402-3 地先まで	平成27年11月20日
255	一塙	般芳	県賀	道線	芳賀郡益子町大字七井3948-5 地先から 芳賀郡益子町大字七井2459-2 地先まで	平成27年11月20日

(道路保全課)

公 告

○大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定により大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、同法第8条第2項の規定により、意見を有する者は、平成28年3月22日までに知事に意見書を提出することができる。

平成27年11月20日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 ジョイフル本田宇都宮店 河内郡上三川町大字磯岡604番 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所 株式会社ジョイフル本田 茨城県土浦市富士崎一丁目16番2号
- 3 変更の概要

	変	更	事	項	変	更	前	変	更	後	変	更	年	月	日
大規模小売店舗において小売 業を行う者の開店時刻				午前9時	Ê		午前6日	寺30分		平原	戊27	年11	月1	1日	
	来客が懸ができる			ること	午前 8 時 時30分ま		う午後8	午前6日 分まで	寺から午後	後8時30					

- 4 届出年月日平成27年11月10日
- 5 縦覧場所

栃木県産業労働観光部経営支援課

(経営支援課)